

第9回 建設厚生委員会記録

1 日 時 令和元年12月18日(水) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 小 嶋 正 彰

委 員 関 根 正 明

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

〃 宮 澤 一 照

委 員 丸 山 政 男

〃 横 尾 祐 子

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説 明 員 4名

市 長 入 村 明

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

建 設 課 長 杉 本 和 弘

健 康 保 険 課 今 井 一 彦

8 事務局員 2名

局 長 築 田 和 志

主 査 齊 木 直 樹

9 件 名

議案第87号 市道の認定について

議案第92号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第6号)

議案第93号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第94号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第95号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第64号 平成30年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

議案第67号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(小嶋正彰) ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第87号の事件議決1件、議案第92号の所管事項及び議案第93号から議案第95号の補正予算4件の合計5件であります。

議案第87号 市道の認定について

○委員長(小嶋正彰) 最初に、議案第87号 市道の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(杉本和弘) ただいま議題となりました議案第87号 市道の認定について御説明申し上げます。

本案は、月岡地内の宅地造成に伴い整備された道路1路線について市道認定申請があり、審査の結果、市道認定

基準の要件を満たしていることから、新たに市道として認定したいものであります。

以上、議案第87号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第87号に対する質疑を行います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今説明ありました月岡の市道認定ですが、先日見させていただいたところ宅地造成して、おうちも建っていたんですが、今後のこちら、空き地とか住宅地、建てる予定もあるんですが、市道認定する予定と
いうか、今後の見込みとかあるのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今のところ業者さんのほうからは2棟についても契約が終わってですね、今後住宅の建設に
早期に入りたいという話がありましたし、市道認定後にはですね、その建設が終わり次第除雪のほうへ入って
きたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、月岡のこれはいいんだけどね、これに関連するんだけど、やっぱり今宅地にし
てもそうだし、今住宅街月岡ふえているじゃないですか、人口もふえているんだけどね。あるところによると、
前から私言っているんだけど、道舗装されているところからいきなり砂利道になって、また舗装になっていると
ころが、もう何とかそこのところをね、朝お年寄りがバイクに乗っていくんだけど、急に砂利道になって突っかかり
そうになったりとかね、そういうことで非常に朝方特に怖いということをよく言われるんだけど、それが農業
関係だとか、その会社の土地だとかとわけわからんような形になっているんだけど、そういう話聞いたことあ
ります。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 具体的な話はちょっと聞いてございませんが、月岡の団地の中で開発者が違うところで、そ
のまたぐ道路については地元のほうから1路線舗装してもらいたいというような話はございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 道路がね、私も見たんだけどね、舗装されていて、いきなり10メートルぐらい今度砂利
道なんですよ。そして、また舗装なんだ。それ何年も同じなの、これ。だから、いろんな何かあるんだろうけれど
もさ、そういうところこそ今住宅街になって、バイクで今回っていくとか、いろんな交通網の中において、余りに
もそういうところのさ、整備を私はね、すべきだと思うんですよ。今度ね、ちょっと今私住所もしっかり調べてい
ないけれども、この辺の一带のどこにあると思います。私何回か要望出しているんです、これ。なんだけれども、
ああでもない、こうでもないという話になって、一向にそれ進んでいない。だけど、やっぱり住んでいる住民はね、
やっぱりそこのところを道路で行くにあたって、要するに道路のどこバイクで乗って、バイクからいきなり今度砂
利道になってきたらやっぱりバランス悪くなってくると思うんですよ。やっぱりその辺きちっとしてやらないと私
いかんと思うんですが、その辺の配慮を今後私すべきだと思いますよ。ここの道路認定、市道認定して除雪とい
うことでやるのはいいんだけど、ほかにもそういう要望が出ているところをちゃんと整理すべきだというふう
に思うんだけど、その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 開発行為の関係だと思いますが、今現在3000平米以上につきましてはうちのほうで開発行為
が出てくるということでありまして、できるだけ開発行為で出した道路につきましては市道認定するようにしてお

りますけども、中にはですね、市道として認定してもらいたくないという方もおられますし、私どものできるだけ、わかる範囲ではですね、今後そういうことがないように指導していくということにしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 建設造成をされているということなんですが、ことし19号で大変な災害が出てきましたけど、関川に近いですね。その辺で建築造成しても、安全性というのは頼まれると、そういう考えありますか。大丈夫だと、そこに建物建て。こういう質疑、ちょっとあれなんですけど、ちょっとお答え願います。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、議案に直接関係ないんで、災害なりでお願いします。

○丸山委員（丸山政男） はい。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第87号 市道の認定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

議案第92号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第92号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第92号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち、建設課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。29ページをごらんください。中段の8款5項1目都市計画総務費のうち、都市計画用途地域等見直し業務委託料は、現在の用途地域について平成10年7月の見直しから20年以上が経過し、一部で現状の土地利用と整合性がとれない地域があるため、土地利用の実態調査等の委託料を補正予算に計上し、早期の見直しを図りたいものであります。

同じく新図書館等複合施設整備計画策定業務委託料は、図書館整備基本構想や立地適正化計画に基づき、今後整備する予定の新図書館を核とした複合施設の早期実現に向けて、国の交付金を活用したいため、施設の機能や規模、事業費、費用対効果等の調査、分析を行い、施設の整備計画を策定することから、その委託料を補正予算に計上したいものであります。

なお、この2つの業務委託は9カ月程度の工期を要することから、継続費を設定するものであります。

続きまして、33ページをごらんください。下段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業は、台風第19号で被災した市道25カ所、普通河川6カ所、合計31カ所の災害復旧工事を行うに当たり、工事費に不足が生じることから、増額補正を行い、早期に復旧したいものであります。

次に、歳入について申し上げます。戻っていただいて、13ページをごらんください。上段の16款1項3目災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金は、今ほど歳出で説明いたしました台風第19号で被災した31カ所

のうち、補助災害21カ所に対する国からの負担金であります。

同じく下段の23款1項7目災害復旧債の補助災害復旧事業と単独災害復旧事業のうち、公共土木施設分につきましては、台風第19号による公共土木施設の災害復旧事業に対する地方債であります。

以上で建設課所管の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 続きまして、福祉介護課分について御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。21ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金22万円の増額は、人事異動等に伴う職員人件費調整のため、介護保険特別会計繰出金の増額を行うものであります。

以上で福祉介護課の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。20、21ページ中段をごらんください。3款1項1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金23万1000円の増額及びその下、3目老人福祉費の後期高齢者医療運営事業5万6000円の減額は、人事院勧告等に準じた職員の給与改定等に伴う人件費を調整するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第92号に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 建設課長、これ都市計画総務費の中のね、業務委託料なんですけれどもね、この業務委託ってどこにする予定なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今のところ具体的にはまだ業者までは選定しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これよくわかんないんだけど、だって委託して業者まで選定しないとって、それでこうやって予算、補正出すというのにおかしいんじゃないの。やっぱりある程度そういうのを選定する方向性で、それで委託しなきゃいけないんじゃないかと私思うんです。違うんですか、これ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今後ですね、今までの業者さんの実績ですとか、そういうことを加味しながら決定していくことになると思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この業者さんというのは何社ぐらいを見越しているんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 立地適正化計画では私五、六社だというふうに記憶しておりますけども、5社から10社程度ではないかと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、ちょっとわかんないんだけどね、地元というか、そういうところなの、こういう業務委託というか。どういうところにするもんなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

- 建設課長（杉本和弘） まずはですね、妙高市にはこういう業者はいないというふうに私は考えておりますが、都市計画のですね、用途地域の見直しと図書館の関係につきましてはちょっと業者さん分かれるかもしれませんが、まず県内業者、それから県内等の実績のある全国展開をしている業者のほうの指名になると思います。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 都市計画等で今五、六社というような形ですけども、それから今後10社ぐらいということなんけれどもね、ある程度それどういう業者なのかというのはやっぱりわかっている、それがコンペとか何かするんだと思うんだけど、その辺はどういう業者が来るかというのはわからないんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 都市計画系の今まで開発ですとか、県内でもですね、新発田さんですとか南魚沼さんでもやっておりますので、その辺の実績等も考慮した中で行っていきたくと思いますし、用途の見直しにつきましてもその辺の実績が一番大事だと思っておりますので、その辺を加味した中で業者選定のほうはしていきたいと思っております。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 都市計画総務費のところでは新図書館のところの複合施設整備計画の策定に係る費用を補正するというので、金額がある程度上がっているといったところでございますが、先ほど御説明の中に機能の充実とか事業費とかといったところの膨らみがあるという部分ですが、機能をきっちりなさるといったところでは具体的にどういった内容なのかお教えいただけますか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 今のところ図書館を中心とした複合施設というふうに言っておりますので、図書館、それとですね、複合施設につきましてはうちのほうの目的というのは中心市街地の活性化ということもございまして、その辺県内でも今ほど言いました新発田市さん、それと南魚沼市さんが同じような建物を建設しておりますので、その辺のところの複合施設を参考にですね、今後コンサルタントさんが持っておりますノウハウ等活用しながら決めていきたいというふうに考えているところでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 新図書館の場所についてはもう決定されておられるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 立地適正化計画の中では駅前周辺、市役所周辺がいいだろうということで結論を出しました。私も市街地のですね、活性化ということを考えた場合にはやはりその地域がいいだろうと思っておりますが、一方でですね、図書館の整備構想の中では駅前というところともう一つ、文教ゾーンといいますか、文化ホール中心のところということも一応提案というのがありましたので、その辺もですね、この委託の中で最終的には決定していきたいというふうに考えております。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 一応補正予算といった形で出されておられるわけですので、2カ所あっても、ほぼ同じ金額というふうに考えておられるのでしょうか。どちらに想定したとしてもといったところですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） どちらに設置をしたとしても、図書館としての機能というのは私はそんなに変わらないんじゃないかと思いますが、場所をずらした場合はですね、考えた場合には少し複合施設というのはですね、当然変わっ

てくるのではないかなというふうには考えはしております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 場所がまだはっきりされていない部分もあって、そこでまたさらに補正予算ということが起こるということがないようにしていただきたいと思いますが、例えば今の朝日町のところに図書館といったところを考えられた場合、立地適正化計画の中においてハザードマップ、洪水等も考えてということが書かれているかと思いますが、あそこの部分の被害のところに関しても、あわせてこの辺をお考えだというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 図書館の立地の場所につきましては、都市機能誘導区域の中ということでございまして、その辺もやはりハザード少しかかっておりますので、その辺も少し考慮した中で今後は考えていくということになるかと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、新図書館の選定がまだきちっと決まっていらないんでしょう、これ。だから、例えば文化ホールのほうなのか、駅前なのか。私思うんだけど、それがちゃんと正式に議会に承認されて決定されてから、私業務委託とか何かというのすべきだと思うんですよ。例えばね、じゃ文化ホールのほうにね、文教のほうに、そっちのほうにじゃ選定されたといった場合、これ結局どうなっちゃうの。290万とか補正する必要ないじゃないですか、これ。例えば新図書館複合施設でしょう。新図書館複合施設というのは、新図書館と複合施設が一緒になってコラボしてできるようなもんなんでしょう、これ。大体複合施設というけれどもさ、複合施設って何入れるんですか。そういうのの選定ってどうなっているの。ちょっと教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） うちのほうの立地適正化計画の中では駅前も入りますし、文教ゾーンといわれるところも都市機能誘導区域の中に入っているわけでございます。ですので、いずれにしましてもうちのほうで今考えているのは図書館だけではなくてですね、やはりどちらの区域にしても複合施設、ある程度交流施設ですとか子育ての支援的なものをですね、複合的に考えた施設にしたいなということでございますし、今回の委託といいますのはやはり補助事業を活用したいということがありますので、その辺補助事業を受ける、交付金を国から受けるために、ある程度細かい作業をしていきたいという目的もございまして、今回提案をさせていただいているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 補助金をね、得るためにということは、これわかりますよ、それは。だけれども、例えばじゃ新図書館等の複合施設といって、複合施設ってじゃ何を入れるのか。こんなこと言っちゃなんだけど、サンライズだってまだああいう状況の中でさ、それをどういう形に持っていくかということはある程度議会にも示してもらいたいもんだよね、これね。そうじゃないと、呼び方で新図書館等複合施設整備計画策定の業務委託といったって、その業務委託するにしたってこの地域の問題点というをしっかりと吸収してやらなかったら私いけないと思いますよ。特に今なんて中心市街地なんていったらサンライズが今ああいう状況になっているんだから、その辺がどうなっているかということ心配なんです。市長、どうですか、じゃ。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えしますが、今の複合施設云々というのについては、生涯学習が所管なんです。こっちはですね、8款で担当で今の範囲内で予算の計上をして承認いただくということの立場ですから、生涯学習の担当

者の中でどこまで詰まっているかというのちょっと私も今承知していないので、今いろいろやりとり2人でしていたんです。そういうことです。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、生涯学習だろうが、建設だろうがね、そういうことじゃなくて、やっぱり市民が求めているのは複合施設にしてもそうですし、あの地域の活性化ということをやっばり考えているんだと思っているんですよ。だから、その所管がどうのこうのというのは皆さん方の論理だと思う。だけれども、こういう形で業務も委託して、それでコンサルタントに任すような形になるんだらうけれども、そうなってくるとやっぱり委託料ということになると総合計して、総トータルで考えられたものがもう提示されて委託されるというふうに僕ら認識すると思いますよ、これ。少なくとも私はそういうふうに認識します。だけれども、今の話聞いていけば文教ゾーンで図書館をつくるのか、駅を中心市街地のほうでつくるかによって大分違ってきますよね、これ。文教ゾーンで複合施設なんてつくれるわけじゃないと思うしさ。けれど、総トータルの中の複合施設というんだけど、感覚としては、我々の感覚はやっぱり図書館があって、いろんな喫茶店だとかいろんなものができて複合施設というふうな認識になってくるわけだ、今の国の状況というか、はやりからするとね。そういうことを考えたときにどのような、それである程度目星がついて、ある程度どういう状況になっていてということがはっきりわかってからの業務委託というのを私はすべきじゃないかなと思いますけれども、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 先ほども言いましたけれども、立地適正化計画の中で都市機能誘導区域というのはかなり広いところにあるわけでございます。それで、今図書館の整備構想の中では2カ所ありますが、その2カ所とも都市機能の誘導区域には入っているわけでございます。ただ、私どもが今後明らかにしていきたいというのは中心市街地の活性化をするにはどこでどういう施設がいいんだということでございますので、その辺をもう一度整理しながら、まず基本的な方針は立地適正化計画出ておりますので、その辺の整理、それとですね、どういうふうな複合施設がいいのかということ、それと場所もそうですが、整備費用の試算ですとか費用対効果、またどんなスケジュールでいくのかと、いったらいいのかというようなところまで今回委託の中で明らかにしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第92号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

議案第93号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第93号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第93号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。特10、11ページをごらんください。上段1款1項1目一般管理費、国保運営事業（一般管理費）233万1000円の増額は、人事院勧告等に準じた職員の給与改定等に伴う人件費を調整するものであります。

その下、7款1項3目償還金の保険給付費等交付金精算返納金は、平成30年度からの制度改革に伴い、保険給付費に係る県より交付された普通交付金の精算返納額が1064万8000円と確定し、当初予算で計上しました748万3000円との差額316万5000円を増額補正するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特8、9ページをごらんください。5款1項1目2節その他一般会計繰入金の233万1000円の増額は、先ほど歳出で御説明いたしました給与改定等に伴う人件費に関する繰入金を調整するものであります。その下の6款1項1目繰越金の316万5000円は、償還金の財源に充当するものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第93号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第93号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

議案第94号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第94号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第94号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。特10、11ページをごらんください。1款1項1目一般管理費の5万6000円の減額は、人事異動に伴う人件費を調整するものであります。

次に、3款1項2目償還金の8万7000円の増額は、平成30年度に国から交付された高齢者医療制度円滑運営事業費補助金について事業費の確定に伴う執行残が生じたため、差額分を国に精算返納するものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特8、9ページをごらんください。3款1項1目2節事務費繰入金の5万6000円の減額は、先ほど歳出の一般管理費で御説明いたしました人事異動等に伴う人件費に関す

る繰入金を調整するものであります。

その下段、4款1項1目1節繰越金の8万7000円の増額は、先ほど歳出の償還金で御説明いたしました補助金の精算返納分を計上したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第94号に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 質疑という形じゃないんですが、私たち老人保険についてはあくまでも反対の立場とっております。しかしながら、今回の議案提案は給料などのことで、特別老人保険には関係ないという私考えておりますので、その辺を表明させて、答えはいいです。表明させていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 意見の表明ですか。

○丸山委員（丸山政男） はい。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、質疑ではないんですね。

○丸山委員（丸山政男） はい、質疑じゃないです。

○委員長（小嶋正彰） 意見の表明ということですので、この場ではふさわしくないというふうに……

○丸山委員（丸山政男） わかりました。

○委員長（小嶋正彰） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第94号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

議案第95号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第95号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第95号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。特10、11ページをごらんください。1款1項1目の一般管理費86万4000円の増額、3款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業22万3000円の増額、3款2項1目の一般介護予防事業70万7000円の増額、次ページの特12、13ページの3款3項1目の包括的支援事業92万9000円の増額、認知症対策推進事業486万8000円の減額は、いずれも人事異動等に伴い、職員人件費を調整したいものであります。

次に、歳入について申し上げます。戻りまして、特8、9ページをごらんください。今ほど説明させていただきました職員人件費に対する国・県支出金や繰入金等を調整したいものであります。

以上、議案第95号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第95号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第95号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

○委員長（小嶋正彰） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了いたしました。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） 次に、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出ないことに決定されました。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして建設厚生委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時37分